

2020年8月13日

各位

会社名 株式会社ソラスト  
代表者名 代表取締役社長 CEO 藤河 芳一  
(コード番号 6197 東証第1部)  
問合せ先 専務執行役員 CFO  
管理統括本部長 岡田 充弘  
(TEL. 03-6890-8904)

## 株式会社日本エルダリーケアサービスの株式の取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、2020年8月13日開催の取締役会において、株式会社日本エルダリーケアサービス（以下「日本エルダリーケアサービス」）の株式を取得（子会社化）するため、株式譲渡契約を締結することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 株式の取得の理由

当社の介護事業は、急速に高まる高齢化社会のニーズに応えるため、「自立支援と地域トータルケア\*」を理念に掲げ、2030年には売上高1,500億円の事業規模とすることを経営ビジョンで示しています。その実現に向けて、身体機能の維持向上を重視したサービスの充実を図っています。また、高齢者の様々なニーズに対応するため、2030年には介護サービスを行うエリアを現在の約3倍にあたる300エリアに拡大するとともに、全てのエリアで訪問介護、通所介護、居宅介護支援、グループホーム、有料老人ホーム他の施設を各1事業所以上運営することを目指しています。当社は、スピード感をもって事業展開エリアの拡大とエリア内の提供サービス拡充を進めるため、M&Aを積極的に活用しています。

日本エルダリーケアサービスは、首都圏を中心に、訪問介護、居宅介護支援、通所介護を122事業所で運営しています。特に訪問介護サービスにおいては、78事業所を運営する有力事業者です。日本エルダリーケアサービスがソラストグループに加わることで、グループ全事業所数は現在の481事業所から600事業所を超えることとなり、またサービスポートフォリオの向上も期待できることから、地域トータルケア、経営ビジョン実現に大きく前進するものと判断し、株式を取得し子会社化することを決定いたしました。

\*「地域トータルケア」とは、一人一人の高齢者の生活圏の中で複数の介護サービスを提供することで、高齢者の介護ニーズに応えることを目指すコンセプトです。生活圏（＝1エリア）の定義は、地域の広さや人口に応じて、中学校区／半径5～20キロ圏／市町村区等となります。

## 2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	株式会社日本エルダリーケアサービス	
(2) 所在地	東京都港区芝公園三丁目4番30号 32 芝公園ビル7階	
(3) 代表者	代表取締役 野口 幸一	
(4) 主な事業の内容	介護サービス事業	
(5) 資本金	100 百万円	
(6) 設立年月日	2018 年 12 月 21 日	
(7) 株主構成	A C Aヘルスケア・再編2号投資事業有限責任組合 100%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
(9) 当該会社の直近の経営成績および財政状態 (百万円)		
	決算期	2020 年 3 月期
純資産		984
総資産		1,697
売上高		4,636
営業利益		271
経常利益		273
当期純利益		180
1 株当たり配当金 (円)		—

※当該会社は、2018 年 12 月に設立し、2019 年 4 月に旧運営会社より事業を継承したため、経営成績および財政状態については直近の 1 年間となっています。

## 3. 株式取得の相手先の概要

(1) 名称	A C Aヘルスケア・再編2号投資事業有限責任組合	
(2) 所在地	東京都千代田区永田町一丁目 11 番 30 号	
(3) 設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律	
(4) 組成日	2015 年 8 月 28 日	
(5) 業務執行組合員の概要	名称	A C A株式会社
	所在地	東京都千代田区永田町一丁目 11 番 30 号
	代表者の役職・	代表取締役 東 明浩

	氏名	
	事業内容	上場株式及び非上場株式に対する 投資ファンドの運営 業界特化型投資ファンド等の運営 M & A アドバイザリー業務等の投 資周辺事業
	資本金の額	189 百万円
(6) 上場会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(注) ファンドの詳細（組成目的、出資の総額、出資者・出資比率）について開示を受けていないため記載していません。

#### 4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	普通株式 0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0 %)
(2) 取得株式数	普通株式 75,202 株 (議決権の数：75,202 個) (議決権所有割合：100%)
(3) 取得価額	普通株式 2,300 百万円 アドバイザー費用等 (概算額) 75 百万円 合計 (概算額) 2,375 百万円
(4) 異動後の所有株式数	普通株式 75,202 株 (議決権の数：75,202 個) (議決権所有割合：100%)
(5) 取得価額の決定方法	外部専門家（財務・税務・法務）のデューデリジェンス結果に基づき、EBITDA 倍率法や DCF 法等の方式により事業価値評価を実施しています。また財政状態は、非営業性資産及び純有利子負債等の評価を実施していません。以上を踏まえ、慎重に協議した上で取得価額を決定しています。

#### 5. 日程

(1) 取締役会決議日	2020 年 8 月 13 日
(2) 契約締結日	2020 年 8 月 13 日
(3) 株式譲渡実行日	2020 年 10 月 1 日 (予定)

## 6. 今後の見通し

日本エルダリーケアサービスは2020年度第3四半期決算から当社連結決算に反映する予定ですが、2020年5月20日に発表した2020年度連結業績予想については、本年度中の新規M&Aによる影響を一定額織り込んでおり、現時点で連結業績予想値に変更はありません。今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上